

高齢者への助成制度

●日常生活用具の給付・貸与（介護保険の対象外品目）

おおむね65歳以上の、ひとり暮らし高齢者や軽度認知症高齢者に対して、安全に生活を営むための用具を給付または貸与します。

用具	対象者
火災警報器、自動消火器（給付）	低所得者で、起き上がりに常時介護を必要とする人など
電磁調理器（給付）	心身機能の低下に伴い、防火などの配慮が必要なひとり暮らしの人
布団乾燥機（給付）	自宅での寝具乾燥が困難な、要介護認定結果が「要支援1」以上の人
福祉電話（貸与）	低所得者で、常時介護の必要な人やひとり暮らしの人など

※生計中心者の所得によって自己負担あり

※品目ごとに給付の基準額（限度額）あり

申込み 高齢介護課へ

●老人はり・きゅう・マッサージ施術費の助成

指定の施術所で医療保険が適用されない、はり・きゅう・マッサージの施術を受けた場合、施術1回につき1,000円（年15回を限度）を助成します。

対象者 65歳以上の市民（年度内に65歳になる人含む）

申込み 本人確認書類（健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど）と印鑑を高齢介護課へ持参。

※本人の同居家族以外の代理人申請の場合、委任状と代理人の本人確認書類が必要

「せっつ医療・介護つながりネット」リニューアル
 医療機関、介護事業者、介護予防活動の情報確認、介護事業者の空き情報を調べることができるよう「せっつ医療・介護つながりネット」をリニューアルしました。市民向けのお知らせ情報も

●お知らせ

掲載しています。下記QRからご覧ください。



問合せ 高齢介護課へ

●高齢福祉

◆ふれあい入浴

1月16日(日)午後4時～9時に、ヘルシーバス千里丘で/対象は小学生以下と65歳以上/氏名・連絡先を書いたメモと、入浴に必要な

物品（シャンプー、石鹸、タオルなど）は各自で持参/問合せは高齢介護課へ
 ◆認知症サポーター養成講座
 認知症の人や家族への接し方などに関する知識を習得する
 1月26日(水)午後1時半～3時に、地域福祉活動支援センターで/定員10人/要申込み（高齢介護課へ・☎可・先着）

お知らせ/募集

健康

公民館・コミセン

スポーツ・文化

相談

図書館

施設催し/教育ほか

福祉

産業振興

子育て

地域活動/市民活動

ごみ・資源

◆たちより体操タイム

保育所・幼稚園で、高齢者（65歳以上）が乳幼児と一緒に体操しています。

気軽に参加ください。



ところ	とき（1月）
とりかいこども園	24日(月) 午前10時～10時15分
べふこども園	24日(月)・31日(月) 午前10時～10時15分
せっつ幼稚園	31日(月) 午前10時～10時15分

問合せ 各園へ

（本紙26ページを参照）

チャレンジドオフィスせっつ

「チャレンジドオフィスせっつ」とは、市役所内の組織の一つで、障害のある人に働く場を提供し、働いた経験を民間企業などへの就労に生かすために開設したものです。

庁内の庶務的な業務を担っており、支援員の指導の下、パソコンを使ったデータ入力や書類の封入作業、不要書類のシュレッダー、庁内郵送物の集配などを行っています。

現在、同オフィスの職員を募集しています。（募集の詳細は本紙13ページを参照）

★「チャレンジド」…障害を持つ人を表す新しい言葉で「挑戦」という使命や課題、挑戦するチャンスや資格を与えられた人」を語源としています。

問合せ 障害福祉課へ

